

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 第3期埼玉県教育振興基本計画
- 「豊かな学びで
未来を拓く埼玉教育」
- 埼玉県教育行政重点施策
- 指導の重点・努力点



令和4年度 北谷小学校教育プラン

学校教育目標

よく考える子 仲良く助け合う子 元気で明るい子

目指す学校像

「魅力ある教育活動と 心に寄り添う指導をとあして 生きる力をはぐくむ学校」

目指す児童像

- よく考える児童 ～学びを楽しみ 生活にいかす子～
- 仲良く助け合う児童 ～誰に対しても思いやりの心をもつ子～
- 元気で明るい児童 ～自ら目標を立て挑戦する子～

目指す教師像

「情熱と愛情で 子どもを伸ばす教師」

- 得意分野を生かし、魅力ある教育活動をとあして子どものやる気や主体的な学習態度を育てる情熱ある教師
- 児童一人一人に寄り添い、深い児童理解と愛情をもって子どものやさしさと豊かな心を育てる教師
- 高い倫理観と心豊かな人間性をもち、児童の模範となる教師
- 教職員と連携・協働し組織的に職務を遂行できる教師

本年度の重点

(1) 確かな学力をはぐくむ学習指導

・学校研修課題 (3年次)

『自己の生き方を考え、主体的に実践しようとする児童の育成』

～効果的な数学的活動をとあして、確かな学力をはぐくむ算数の指導法改善～

① 効果的な数学的活動を推進する算数の指導法改善

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
習得サイクルと探究サイクルのリンクによる確かな学力の定着
効果的なグループワークと個別指導の推進等による基礎・基本の定着

② ICT(情報機器)の効果的活用

「GIGA スクール構想」の理念の実現を目指した効果的なICT(情報機器)の活用

(2) 多面的、共感的児童理解に努めた特別活動と一人一人に寄り添う生徒指導

① 基本的生活習慣の確立といじめの未然防止、早期発見、早期解決、見届け

・「北谷小学校の子どもの生活」やいじめアンケートの利用 ・家庭との連携

② 考え、議論する道徳の授業を中心としたすべての教育活動における道徳教育の推進

③ 少人数学級や通級指導教室の理解と充実

・少人数学級の指導体制の工夫と交流クラスとの円滑な接続
・教育相談の有効活用 ・5年生『勇者の旅』プログラム

④ 3つのキーワード「本大好き・元気なあいさつ・外遊び」の推進

⑤ 安全教育的徹底

(3) 家庭・地域・関係機関との連携、協力

① 小中一貫教育(南中、吉川小との連携)の充実

② コミュニティスクール導入に向けた準備

③ 積極的な情報発信による開かれた学校づくり

④ 連携を生かした体験活動の充実

・新しい生活様式を踏まえた活動の工夫

(4) 不祥事防止と「働き方改革」のさらなる推進

① 倫理確立委員会や服務研修の継続的な実施

② 適正な在校時間(ふれあいデー)の完全実施の継続

③ 指導体制の工夫・改善(一部教科担任制)

学校経営の基本方針

- (1) 「北谷小ワンチーム」で学校教育目標を実現する
 - 学校教育目標の実現に向け、教職員が「北谷小ワンチーム」となり、一致協力し組織で学校課題を解決する。
 - 「全校児童を全教職員で育てる」という思いを共有し、常に危機管理意識をもって、問題行動の早期発見・早期解決に努める。
 - 教材研究や準備を十分にに行い、「わかる・できる・楽しい」授業を展開することを通して、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、よさや可能性を伸ばす教育を推進する。
- (2) 「授業を最も大切にして、〈確かな学力〉
 - 思いや考えを生き生きと表現し、仲間とともに考え、協力して課題を解決する授業を通して自己有用感の育成や互いに認め助け合う人間関係づくりを進める。
 - 教職員評価システムを活用し、個々の目標を明確にし、達成のために研究と修養をとあして、資質・能力の向上を図る。
 - ベテラン教職員の若手教職員への専門的知識・指導技術の継承と、ベテランと若手の教育技術を融合することにより、教職員として必要な専門性の向上を図る。
 - 教育公務員として服務の厳正を期すとともに、業務と職責を明確にし、日々実践の中で、常に考え、創意工夫に努める。
 - 教育をめぐる状況の変化を捉え、最新の専門的知識や指導技術に関する情報を収集し、日々その活用に努める。
- (3) 「教職員一人一人の資質・能力の向上を図る」
 - 学校公開、教育相談、地域の人材活用、各種行事等への積極的な対応や教育活動の発信等を通して、家庭や地域社会との連携を深め、開かれた学校づくりに努める。
 - コミュニティスクールや小中一貫教育を進め、近隣の幼稚園・保育園・中学校・高等学校と園児・児童・生徒の交流や教職員の連携、吉川市少年センター等関係機関・組織との情報交換を深めることで、児童の健全育成を図る。
- (4) 「日々の実践の中で、常に考え、創意工夫する」
- (5) 「家庭・地域との連携・協力関係を推進する」

—吉川市教育大綱—「家族を 郷土を 愛し
志を立て 凛として生きてゆく。」



- 吉川市教育行政重点施策
- 「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」
- ～豊かな人間性を培う学校教育の充実～
- ・確かな学力の向上 ・教員の指導力の充実
- ・健やかな心と身体の成長
- ・教育施設と教育環境の整備
- ・コミュニティスクールの設置
- 児童の実態
- 児童の思い
- 保護者の願い